

公益法人への契約以外による支出状況(平成26年度第1四半期 独立行政法人国際交流基金)

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分
公益財団法人日本国際フォーラム	助成金(日米交流支援)	3,827,000		平成26年5月9日		公財	国所管
公益社団法人北之台雅楽アンサンブル	助成金(文化芸術交流海外派遣)	3,401,000		平成26年5月16日		公社	国所管
公益社団法人南都楽所	助成金(文化芸術交流海外派遣)	3,619,000		平成26年5月16日		公社	国所管
公益財団法人京都市芸術文化協会	助成金(地域リーダー・若者交 流)	500,000		平成26年5月16日		公財	都道府県所管
公益財団法人日本棋院	助成金(文化芸術交流海外派遣)	113,000		平成26年5月23日		公財	国所管
公益財団法人日仏会館	助成金(知的交流会議)	2,000,000		平成26年5月30日		公財	国所管
公益財団法人日仏会館	助成金(地域リーダー・若者交 流)	500,000		平成26年5月30日		公財	国所管
公益社団法人鏡仙会	助成金(文化芸術交流海外派遣)	572,000		平成26年6月10日		公社	国所管
公益社団法人日本図書館協会	賛助会費(法人会費、年会費)	100,000	一口50,000	平成26年4月25日 及び6月16日	会員に提供される便益が業務上必 要。	公社	国所管
公益財団法人大阪府国際交流財団	賛助会費(法人会費、年会費)	100,000	一口100,000	平成26年6月16日	会員に提供される便益が業務上必 要。	公財	都道府県所管
公益財団法人京都市国際交流協会	助成金(知的交流会議)	996,520		平成26年6月20日		公財	都道府県所管

本表は、以下の公表方針に基づき、公表を行うもの。

・公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開(様式4)